

令和4年3月17日（木曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第6日目）

令和4年第1回松島町議会定例会会議録（第6号）

---

出席議員（14名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 菅野隆二君 | 2番  | 米川修司君 |
| 3番  | 櫻井靖君  | 4番  | 櫻井貞子君 |
| 5番  | 杉原崇君  | 6番  | 後藤良郎君 |
| 7番  | 赤間幸夫君 | 8番  | 高橋幸彦君 |
| 9番  | 阿部幸夫君 | 10番 | 今野章君  |
| 11番 | 小澤陽子君 | 12番 | 片山正弘君 |
| 13番 | 高橋利典君 | 14番 | 色川晴夫君 |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

|            |        |
|------------|--------|
| 町長         | 櫻井公一君  |
| 副町長        | 熊谷清一君  |
| 総務課長       | 千葉繁雄君  |
| 財務課長       | 佐藤進君   |
| 企画調整課長     | 佐々木敏正君 |
| 町民福祉課長     | 安土哲君   |
| 健康長寿課長     | 齊藤恵美子君 |
| 産業観光課長     | 太田雄君   |
| 建設課長       | 赤間春夫君  |
| 会計管理者兼会計課長 | 鷹平義弘君  |
| 水道事業所長     | 岩淵茂樹君  |
| 危機管理監      | 蜂谷文也君  |
| 総務課総務管理班長  | 相澤光治君  |
| 教育長        | 内海俊行君  |
| 教育次長       | 赤間隆之君  |
| 教育課長       | 千葉忠弘君  |

選挙管理委員会事務局長  
監 査 委 員

中 條 宣 之 君  
丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 主 査 清 水 啓 貴  
次 長 熊 谷 直 美

---

議 事 日 程 (第6号)

令和4年3月17日(木曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第16号 令和4年度松島町一般会計予算について
  - 〃 第 3 議案第17号 令和4年度松島町国民健康保険特別会計予算について
  - 〃 第 4 議案第18号 令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について
  - 〃 第 5 議案第19号 令和4年度松島町介護保険特別会計予算について
  - 〃 第 6 議案第20号 令和4年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
  - 〃 第 7 議案第21号 令和4年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
  - 〃 第 8 議案第22号 令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
  - 〃 第 9 議案第23号 令和4年度松島町下水道事業特別会計予算について
  - 〃 第10 議案第24号 令和4年度松島町水道事業会計予算について
  - 〃 第11 委員会の閉会中の継続審査・調査について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番高橋幸彦議員、9番阿部幸夫議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第16号から日程第10 議案第24号

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第16号から日程第10、議案第24号までは、令和4年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しております。

なお、令和4年度予算審査特別委員会審査報告書が提出されておりますので、お手元に配付しております。

なお、予算審査特別委員会委員長櫻井委員長の審査報告を求めます。櫻井委員長は登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 櫻井 靖君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（櫻井 靖君） おはようございます。

それでは、令和4年度予算審査特別委員会の審査結果について、ご報告させていただきます。審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は総務経済常任委員会の所管事項に係るもの、第2分科会は教育民生常任委員会の所管に係る事項及び企画調整課認定こども園準備室に係る予算の審査を行い、昨日、全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため、各課長・班長等及び所管課の担当職員の皆さんの出席を求めました。ありがとうございました。

審査の結果について、ご報告させていただきます。

議案第16号令和4年度松島町一般会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと

決せられました。

議案第17号令和4年度松島町国民健康保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第18号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第19号令和4年度松島町介護保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第20号令和4年度松島町介護サービス事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第21号令和4年度松島町観瀾亭等特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第22号令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第23号令和4年度松島町下水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第24号令和4年度松島町水道事業会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

以上で報告を終わります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井委員長、大変ご苦労さまでございました。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思います。これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第16号令和4年度松島町一般会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

原案に反対者の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

議案第16号令和4年度松島町一般会計予算に対する反対討論ということになりますが、その前に昨夜11時36分ですか、発生いたしました地震におきまして町職員の皆さん、本当にこの被災状況の把握、あるいは避難者への援助ということで、今日は一睡もしないでこの議会に

出ておられるということに、本当にご苦労さまということで、ありがたい気持ちでいっぱいだということを申し上げておきたいと思います。

また、今議会はウクライナのロシアによる侵略と、こういうこともありました。この戦争では、病院や学校、そして子供も大人も区別なく民間人がロシア軍の攻撃対象になっております。国連憲章は、他国への武力行使、侵略を禁止し、国際法は民間人を標的にすることを禁止していますが、ロシアは攻撃をやめようとしておりません。また、核兵器の使用の示唆や原子力発電所に対する攻撃は、世界規模の大惨事を招く危険とともに、人類の生存に関わる脅威そのものであります。ロシアのプーチン大統領は、ウクライナ侵略について、NATO北大西洋条約機構の脅威への対抗なんだなどと、こう言うておりますが、侵略を合理化をする詭弁であり、どんな理由があろうとも国連憲章をじゅうりんすることは許されるものではないと申し上げておきたいと思います。直ちにウクライナにおける戦闘を中止して、ウクライナからロシア軍の撤退を求めたいと思います。そして核兵器の脅威は、存在そのものにあることが今度の戦争でも明らかであります。世界が核兵器廃絶に進むためにも、唯一の被爆国である日本が核兵器禁止条約を批准し、率先して核兵器廃絶の取組を進めることを政府に求めたいと思います。

それでは、新年度の一般会計予算に対する討論に入らせていただきたいと思います。

本町の予算の中で、まずこの地球温暖化対策計画についてであります。昨年10月に閣議決定をされました地球温暖化対策計画では、気候変動問題はこの星に生きる全ての生き物にとって避けることができない喫緊の課題であり、大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、地球温暖化を防止することは、人類共通の課題として、気候変動対策を着実に推進するとしております。しかし、本町における地方公共団体実行計画の義務となっている事務事業編は、平成27年以降策定されておらず、直ちに策定をすべきであります。また、区域施策編については、努力義務で策定に向けた町の積極的な姿勢が見られません。地球温暖化対策は人類共通の避けることのできない喫緊の共通課題であり、地方公共団体実行計画の区域施策編についても、積極的に策定することを求めるものであります。

次に、職員の給与に関する条例の一部改正が今定例会において可決をされたことによりまして、令和4年度の本町職員の期末手当が年間で0.15月分、また、再任用職員では0.1か月分が引き下げられます。コロナ禍での職員の働きや、奮闘に應えるものではなく、むしろやる気の低下を招くものとなるのではないのでしょうか。また、昨年の期末手当の引下げ分に相当する額を今年の6月分の期末手当から減額調整することは既に受け取った手当について遡及

し減額するもので、不利益は不遡及の原則に反するもので、絶対に行うべきではありません。

デジタルトランスフォーメーションについて、本町では昨年12月に推進本部を立ち上げ、基本方針の策定をすとし、町民の利便性の向上、効率の追求、データの資源化と最大活用、安心安全を前提として人に優しいデジタル化を推進するとしております。これは、国の地方自治体情報システムの標準化や、共通化に向けた施策であり、2025年度までに国保や障害者福祉など、17業務のシステムをガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合させようとするもので、町独自の福祉施策や住民サービスの低下、後退を懸念せざるを得ません。また、町には健康診断や介護サービスの情報、さらには子育て支援や教育情報など、たくさんの情報が蓄積をされています。国はこれらの情報を匿名加工情報に統一し、データの資源化と民間を含めて利活用を図ろうとしていますが、個人情報の自己コントロールが保障されていない現状の中では、自己に不利益なデータが利用されることも懸念をされるところであります。

また、マイナンバーの運用では、運転免許証や税情報、年金や預貯金情報をひも付けしようとしており、個人情報の漏えいが心配されるところであり、こうした心配や懸念が出ない法整備やシステム構築を国に求めることが必要であり、町の対応を求めたいと思います。

新設をされました松島海岸駅の用地として、町有地の一部をJR東日本に令和11年4月30日まで無償貸付けの議案が今定例会で可決をされ、期限後はこの町有地をJR東日本に無償譲渡する方針であることが明らかになりました。新しくなった駅舎内には、物産店やカフェなどが入っており、無償貸付けすべきものではないと考えるものであります。貸付け期限が到来した後は、宮城県との約束でJRに無償譲渡するということであり、県ができないからとこのような土地の迂回譲渡は行うべきではないと考えます。新年度から当然貸付け収入を計上すべきだったのではないかと考えるもので、疑問の残るところでございます。

岸田総理は看護や介護、保育など、現場で働くケア労働者の当面の収入を引き上げる経済対策を打ち出しています。本町においては、児童館の放課後児童支援員等の処遇改善に向けて、今定例会において予算が措置されたところですが、町の保育士や幼稚園教諭などの処遇改善は見送ることとしました。しかし、2月17日内閣府と厚生労働省は、公立施設においても積極的な実施についての検討を求めており、本町においても保育士等の処遇改善に向けて再考すべきであります。また、保育士等の新規採用は、保育士及び幼稚園教諭がそれぞれ1名にとどまっており、新年度においても会計年度職員や派遣保育士によって保育の多くの部分が担われることになってまいります。1日の保育の中で、保育士の入れ替わりは幼い子供

たちにとって安心感を持たせることができる保育と言えるでしょうか。保育の質の確保と子供たちが健やかに育つ環境をいかに保障するのが問われていると思います。

また、令和5年4月の開園を目指す認定こども園の施設整備が進んできておりますが、保育士の確保など、開園に向けての準備に相当な困難が予想されるところであります。社会福祉協議会との協議体制の強化とともに、さらなる人的支援も考慮をすべきではないかと考えるところであります。

来年10月から消費税のインボイス制度が始まります。売上げ1,000万円以下の事業者にとっては、新たな税負担が生じることになります。本町の法人税均等割の納税事業者数は、347事業者ということでしたが、事業者登録は2029年9月30日までとなっており、急いで事業者登録をする必要がないことを周知するとともに、この制度では零細事業者や個人事業主が取引から排除される傾向が強くなることから、インボイス導入に反対をすべきであります。

また、昨年9月に中小企業、小規模企業振興基本条例が制定をされましたが、理念条例であることから、具体的な振興計画や個別計画を策定する必要があります。とりわけ新型コロナによる経営の悪化、経営体力の低下が懸念されるところであり、早急に振興策を具体化することを求めたいと思います。

国の令和4年度の農業関係の予算では、水田活用直接交付金事業の見直しがされることとなります。これが実施をされれば、小規模農家であれ大規模農家であれ、大きな影響を受け、これまで麦や大豆、そば、飼料用米などを生産し、また、排水条件の整備をはじめとする圃場整備など、減反政策や生産調整に協力し、転作を行ってきた農家にとっては、はしごを外されるようなものであります。こうした施策ではますます後継者の確保が難しく、さらなる生産者の減少と耕作放棄地の拡大が懸念されるところであります。

ロシアによるウクライナ侵略や気候変動などの下で、食糧安保、食料戦略は世界のどの国でも大問題になっているにもかかわらず、我が国日本の食料自給率は先進国で最低の37%であります。今後の日本の食料をどうするのが厳しく問われてまいりますし、そうした状況をしっかりと踏まえた国や町の農業をはじめとする一次産業への所得補償、あるいは生産費を償える支援策が重要であるということを申し上げまして、令和4年度一般会計予算案に対する反対の討論といたします。終わります。

○議長（色川晴夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。

ただいま議題となっております議案第16号令和4年度松島町一般会計予算に賛成の立場から

討論を行います。

令和4年度の一般会計予算は、前年度の56億3,000万円から9.3%増の61億5,600万円となっております。本町の財政は、人口減少の加速、人口減少に伴う地方交付税などの減額が見込まれるなど、今後も厳しい見通しであります。その中で過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、4月1日から本町が過疎地域として指定される見込みとなりました。地域が持続的に発展する計画を策定することで、国の財政支援や政策的優遇措置を活用して、財源を確保するということが重要となってきます。

また、新型コロナウイルス感染症については、いまだに収束の兆しが見えません。厳しい財政状況ではありますが、町民の健康と安全を守るために、大きなダメージを受けた地域経済の回復も含めて、新型コロナウイルス感染症への対策の徹底をしていただきたいと思います。

さて、そのような厳しい状況の中で、櫻井町長は令和4年度の施政方針を長期総合計画の施策体系に基づき説明しております。それぞれ6つの基本目標に照らし合わせて見ていくと、「心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり」では、松島イノベーションヒルズ構想により、新たな産業用地の形成を目指すとしております。引き続き推進スピードを緩めることなく、本町における地域産業の活性化につなげていただけることを期待しております。

続いて、「人・町・自然、触れ合い安らぐまちづくり」では、防災行政無線システムの更新を行い、SNSや安心安全メールと自動で連動されるように改修し、災害時などの情報伝達機能の強化を図るとのことでした。しかし、デジタル機器を使いこなせない方もおり、防災行政無線が聞こえづらいという声もいまだに多い状況でございます。昨日の地震でも改めて実感しましたが、災害時の情報伝達の大切さというものを大変強く実感しました。命に関わることでありますので、誰も取り残すことのない防災体制の整備を望みます。

続いて、「心も体も健やかに笑顔あふれるまちづくり」では、多岐にわたる社会保障の充実を掲げております。新型コロナウイルス感染症における傷病手当金では、被用者だけではなく事業主も給付対象とした取組、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための国保税における子供の均等割全額減免など、町独自の取組を引き続き実施するとのことでした。町として町民の安心、生活の安定を支えるためのセーフティネットとして、全ての町民の生活を生涯にわたって支えていくことを強く望みます。

続いて、「自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり」では、誇りと絆を育み、しなやかに生きる松島人を目指し、学校教育では地域性などを踏まえた特色を生かした教育

を推進、生涯学習についても地域と一体になった教育活動を推進するとのことです。学校教育や生涯学習を充実させることで、松島で生活する方々がふるさとに誇りを持ち、松島を自慢できる、そんなまちづくりの推進を期待しております。

続いて、「おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり」では、4月から開催される宮城県政150周年キャンペーンに伴い、町内事業者や近隣自治体、宮城県などと連携して、観光客の誘致強化を図るとのことです。落ち込んだ観光客数の回復につながるような情報発信、効果的な誘客事業の実施を望んでおります。

続いて、「豊かな地域で仕事、暮らしが紡ぎ合う心通うまちづくり」では、各種産業の活性化を図るため、様々な施策や支援が計画されているとのことです。また、定住促進に関しては、人口減少が進んでいるけれども、世帯数は伸びているという状況でございます。生産人口も増える兆しが見受けられるということから、施策が実を結び始めていることは評価ができると思います。引き続き各種産業の活性化、ふるさと納税事業などを推進することでの財源の確保を期待しております。

以上のように、今年度の予算で様々な事業が計画されております。依然として厳しい財政状況の中ではありますが、効率的かつ効果的な予算組みがされていると私は思います。

終わりに、町の重点プロジェクトとして位置付けされている認定こども園の令和5年度の開園に向けての建設工事がついに着手されました。引き続き、松島で産んで松島で生まれて松島で育ててよかったなと思えるまちづくりを進めていただけることを信じて、私の賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第16号令和4年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号令和4年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員であります。よって、議案第17号令和4年度松島町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

原案に反対の方の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

議案第18号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は2008年に創設をされましたが、この医療制度の枠組みは国が設計したもので、収入がなくても75歳以上の全ての国民に保険料が課されるものであります。また、2年ごとに見直される保険料は、75歳以上の人口と医療費が増加するほど上昇する仕組みとなっているものであります。そしてこれまでは負担が大き過ぎるとして国民の大きな批判を受け、制度創設当初から低所得世帯を中心に激変緩和の特例措置や負担軽減措置等が講じられてきましたけれども、2017年度よりこうした軽減措置などが段階的に廃止をされてきております。

今年、2022年10月は単身世帯で年収200万円以上、夫婦世帯では合計年収320万円以上を対象に医療費の窓口負担が2割負担となります。国は窓口負担2割の導入による受診行動の変化、言わば受診抑制によって医療給付費が年間1,050億円も減少すると試算をしております。これは必要な医療が受けられなくなることを前提に、高齢者に負担を強いるものであり、高齢者の命を削り、命の尊厳を脅かす政策と言うべきで、とても受け入れられるものではありません。

また、国が今回、高齢者の負担増の口実の一つにしているのが現役世代の保険料負担の軽減であります。その軽減額は月額にして約30円にしかすぎないのであります。高齢になれば病気になるのは当たり前です。複数の病気を抱える人も多く、その分医療費も多くかかることとなります。しかし、支給される年金額は毎年減らされ、厳しい生活が強いられるよう

になってきています。

今日はウクライナの戦争も含めて、物価の上昇等々が続いている状況であります。過去には老人医療費無料という時代があったように、高齢になったら負担を軽くするというのが普通の考え方ではないかと思うのであります。残念ながらこの後期高齢者医療制度では、逆に75歳を過ぎると医療を別枠にして負担が重くなる仕組みで、74歳までは子供などの扶養になっていた人でも75歳から新たに保険料を払わなければならないという、高齢者の生活の実態を無視した能力を超えた負担を求めようとする仕組みとなっております。国は、社会保障費を削減することばかりで、税金の集め方と使い方をもっと国民に寄り添った形に変えるべきであり、国庫負担の増額こそが求められていると考えるところであります。

同時にこの後期高齢者医療制度は、高齢者に我慢と犠牲を強いる制度であり、このような制度は直ちに廃止をし、国の責任で安心して高齢者が医療にかかれ、生活できるような制度設計にすることを求めて反対の討論といたします。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番阿部幸夫議員。

○9番（阿部幸夫君） 9番阿部でございます。

議案第18号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

令和4年度の後期高齢者特別会計の歳入歳出予算では、2億3,298万4,000円と前年と比較して金額で2,263万円、約10.8%の伸び率となっております。後期高齢者医療制度の財源は約5割を国や自治体からの公費、約4割を現役世代からの支援金、約1割を後期高齢者保険料で賄っており、これまで給付者は高齢者、負担は現役世代が中心という従来の社会保障の構造を見直しが課題とされておりましたが、本年10月から2割負担の導入は、高額医療費制度で施行3か年間外来受診の激減緩和措置を設けた上で、現役世代の負担を抑える制度であるとし、国民皆保険の持続可能性を維持するため、やむを得ないものと理解するものでございます。

本町においても、コロナ禍で大変厳しい生活を余儀なくされている後期高齢者にとって、均等割額、所得割率の据置きは大変助かるものであり、時宜を得た判断と評するものでございます。後期高齢者の方々が地域で安心して医療を受けることができるように、広域連合と連携しながら病気や介護の予防につながる施策の充実を図り、さらなる円滑な運営をお願い申し上げまして、賛成の立場からの討論といたします。終わります。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数であります。よって、議案第18号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号令和4年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第19号令和4年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号令和4年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第20号令和4年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号令和4年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。討論参加ござ

いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第21号令和4年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第22号令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号令和4年度松島町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第23号令和4年度松島町下水道事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第24号令和4年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございま

せんか。

原案に反対の発言を許します。11番小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 11番小澤です。

議案第24号令和4年度松島町水道事業予算に対する反対討論を行います。

私たちの大切な命の水、子供たちの大切なミルクを作る水道の水、このたび水道は県によりフランスの業者に委託されました。4月から水質も変わります。昨日、地震がありました。水は私たちの命を育む最も大切なものかと思われまます。私たちの町は、数か所から水をいただき、今、とても恵まれた状況にあります。さらに行政の努力のおかげで二子屋浄水場から水を受給することも可能になりました。一時的に民間の力を借りることはありますが、行政も責任を持ってやるのが大切かと思ひます。町自体が積極的に実行していただきたいという思いをもちまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第24号令和4年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（色川晴夫君） 日程第11、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。件名一覧はお手元に配付しております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（櫻井和也君） それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。令和4年第1回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

教育民生常任委員会。小中学校の安全対策について。文化財を活用した学校教育について。

令和4年12月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和4年6月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和4年6月定例会。

以上です。

○議長（色川晴夫君） お諮りいたします。各委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定いたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和4年の第1回松島町議会定例会を閉会といたします。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午前10時45分 閉会